

平成18年10月24日
新潟県農林水産部

開放系試験栽培における交雑確認結果について

- 1 独立行政法人農業・食品産業総合研究機構（研究機構）から届出のあった開放系試験栽培届出内容については、「にいがた食の安全・安心審議会（遺伝子組換え作物に関する専門部会）」において「栽培基準等県条例に適合しており妥当と判断する」旨の意見の取りまとめをいただいたところです。（平成18年7月13日、第2回審議会）
- 2 その後、9月11日に遺伝子組換え作物に関する専門部会は、組換えほ場のある上越市・北陸研究センターで、遺伝子組換えイネ（GMイネ）の実験が計画どおり行われているか現地調査を実施し、適正に行われていること確認してきました。
- 3 平成18年9月28日付けで研究機構から、県条例に基づきGMイネとの交雑の確認結果について報告がありました。
- 4 結果は、遺伝子組換えイネから5～45m離れた4地点に栽培したモニタリングイネの収穫物を約3万5千粒を調査し、交雑は認められませんでした。
- 5 なお、GMイネの収穫は10月24日に行われました。

参考・調査方法

- (1) 県条例に基づき、モニタリングイネ（「らいちょうもち」）を周辺ほ場のイネ（「コシヒカリ」）と開花期が重複するように栽培し、GMイネと交雑があったかどうかを確認する。
- (2) 具体的には、モチ品種であるモニタリングイネに、ウルチ品種であるGMイネが交雑していた場合、半ウルチ性となり玄米が白濁する現象（キセニア）が生じる。その種子を遺伝子分析することにより、GMイネと交雑の有無を確認する。
- (3) 県条例では、GMイネから隔離距離である地点（イネの場合57m）の範囲内にモニタリングイネを栽培し、その収穫物を少なくとも1万粒を抽出し、調査することとなっている。
- (4) なお、モニタリングイネの収穫（9月18日）、分析調査（9月22日）には県職員が北陸研究センターに出向き、調査等に立ち会っている。